

四半期報告書

(第32期第1四半期)

日本オラクル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 CEO 杉原 博茂
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03（6834）6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03（6834）6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高 (百万円)	37,572	38,591	170,203
経常利益 (百万円)	11,216	11,151	50,273
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,480	7,795	33,568
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	22,776	23,375	23,209
発行済株式総数 (千株)	127,322	127,572	127,511
純資産額 (百万円)	109,292	77,216	136,227
総資産額 (百万円)	176,932	158,133	223,402
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.79	61.15	263.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.69	61.02	263.14
1株当たり配当額 (円)	—	—	525
自己資本比率 (%)	61.2	48.4	60.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第31期(平成28年5月期)の1株当たり配当額には、特別配当420円を含んでおります。

5. 第32期第1四半期累計期間末の純資産額および総資産額は、第31期期末配当として、特別配当420円を含んだ1株当たり525円を支払ったこと等により、前事業年度(第31期)末比、59,010百万円、65,268百万円それぞれ減少しております。

6. 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 業績の状況

当第1四半期累計期間（自平成28年6月1日 至 平成28年8月31日。以下、「当四半期」）においては、日本国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し、緩やかな改善基調にありましたが、海外経済の減速や、英国のEU離脱の決定以降の為替、金利等の金融市場に変動がみられ、経済活動の先行き不透明感が増しております。また社会面では、少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域格差、グローバル化が進んでおり、これらの課題に対し、デジタル技術を活用し、社会・コミュニティ・企業・ひとりひとりの生産性の向上を図り、問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。

このような事業環境のもと、平成29年5月期は当社にとって「VISION2020：2020年までにNo.1クラウドカンパニーになる」ための3年目にあたり、クラウド事業を加速度的に成長させるための基礎固めの最後の1年と位置付けております。また当社では「Digital Aid (デジタルエイド) by POCO(The Power of Cloud by Oracle)」をキーワードに、「SaaS/PaaS/IaaS 事業の拡大」、「エンタープライズ営業の強化」、「システム事業の拡大」、「地域ビジネス成長への貢献」を経営方針として事業を推進してまいりました。

以上の結果、当四半期の経営成績につきましては、売上高38,591百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益11,294百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益11,151百万円（前年同期比0.6%減）、四半期純利益7,795百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

② 報告セグメント別の状況

【新規ライセンスおよびクラウド (SaaS/PaaS/IaaS)】

売上高は9,447百万円（前年同期比3.1%減）となりました。内訳につきましては、新規ライセンスの売上高は7,677百万円（前年同期比12.6%減）、クラウド (SaaS/PaaS/IaaS) の売上高は1,769百万円（前年同期比83.9%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)」から構成されます。

新規ライセンスでは、前年同期の大型案件の反動減の影響がありましたが、より高度なセキュリティと高速処理が求められるパートナー企業様のクラウドサービス基盤として、当社のエンジニアド・システムである「Oracle Exadata」やセキュリティ製品群をご採用いただきました。

クラウド (SaaS/PaaS/IaaS) においては、これまで取り組んでまいりました営業体制の強化、クラウド関連製品・サービスの拡充、パートナーアライアンスの強化の結果、新規ユーザーの獲得が拡大しております。PaaSでは「Database Cloud Service」、「Java Cloud Service」が、システムの早期構築が図れるとして開発・検証用途をはじめとする需要が高まっており、またSaaSでは財務・経営管理クラウド (ERP・EPM Cloud)、人材管理クラウド (HCM Cloud) への需要が高まっております。

- (注1) SaaS (Software as a Service) : 財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。
- (注2) PaaS (Platform as a Service) : ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。
- (注3) IaaS (Infrastructure as a Service) : ITシステムを構築、稼働させるための基盤(サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど)そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。

[アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は20,295百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ(事前対処的)、かつプリベンティブ(予防的)なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様へのサポートの価値訴求や、特にパートナー企業様との協業を推進した結果、新規のサポート契約率、既存のサポート契約の適時更新率がさらに改善しており、堅調に推移いたしました。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は4,155百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

内訳につきましては、ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は1,626百万円(前年同期比20.2%減)、ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は2,528百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトにおいて、前年同期の大型案件の反動減の影響がありました。

[サービス]

売上高は4,693百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティング・サービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーション・サービス」から構成されております。

コンサルティング・サービスにおいて、プロジェクト案件が順調に進捗したほか、アドバンストカスタマーサポートサービスの予防保守サービスが「Oracle Exadata Database Machine」向けに引き続き好調に推移しました。

< 報告セグメント別売上高の状況 >

区分	平成28年5月期 第1四半期		平成29年5月期 第1四半期			平成28年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
新規ライセンス	8,783	23.4	7,677	19.9	△12.6	47,334	27.8
クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)	962	2.6	1,769	4.6	83.9	4,594	2.7
新規ライセンスおよび クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)	9,745	25.9	9,447	24.5	△3.1	51,929	30.5
アップデート&プロダクト・サポート	19,027	50.6	20,295	52.6	6.7	78,170	45.9
ソフトウェアおよびクラウド	28,772	76.6	29,742	77.1	3.4	130,099	76.4
ハードウェア・システムズ・プロダクト	2,037	5.4	1,626	4.2	△20.2	11,930	7.0
ハードウェア・システムズ・サポート	2,582	6.9	2,528	6.6	△2.1	10,317	6.1
ハードウェア・システムズ	4,620	12.3	4,155	10.8	△10.1	22,247	13.1
サービス	4,179	11.1	4,693	12.2	12.3	17,856	10.5
合計	37,572	100.0	38,591	100.0	2.7	170,203	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

③ 営業利益

営業利益は11,294百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

売上原価は、ソフトウェアおよびクラウド(SaaS/PaaS/IaaS)売上高の増収に伴うロイヤルティの増加と、ハードウェア・システムズ売上高の減収に伴うハードウェア・システムズ仕入原価が減少しました。販管費及び一般管理費は、営業人員の増強に伴う人件費が増加いたしました。

④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、一部の外貨建て債権における為替差損などにより営業外損益143百万円の費用（純額）を計上した結果、11,151百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

⑤ 四半期純利益

特別利益として新株予約権戻入益を計上したこと、当事業年度における法定実効税率の引き下げの効果もあり、四半期純利益は7,795百万円（前期比4.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期累計期間において、第31期期末配当として1株当たり525円（特別配当420円を含む）を支払いました。これらの結果、総資産は158,133百万円（前事業年度末比65,268百万円減）となりました。流動資産は118,354百万円（前事業年度末比65,164百万円減）となりました。

負債は80,917百万円（前事業年度末比6,257百万円減）、純資産は77,216百万円（前事業年度末比59,010百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は48.4%（前事業年度末比12.2ポイントダウン）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年8月31日）	提出日現在発行数（株） （注）1 （平成28年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,572,671	127,583,571	東京証券取引所 市場第一部	（注）2
計	127,572,671	127,583,571	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月（平成28年10月1日から当四半期報告書提出日まで）に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	60,700	127,572,671	165	23,375	165	6,725

（注）平成28年9月1日から平成28年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が10,900株、資本金および資本準備金がそれぞれ27百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 9,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 127,148,400	1,271,484	—
単元未満株式	普通株式 354,271	—	—
発行済株式総数	127,511,971	—	—
総株主の議決権	—	1,271,484	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式8,800株および「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式28,300株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 日本オラル株式会社	東京都港区北青山2丁目5番8号	9,300	—	9,300	0.0
計	—	9,300	—	9,300	0.0

(注) 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」および従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（東京都港区浜松町2丁目11番3号）が保有する当社株式8,800株および28,300株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,644	102,493
売掛金	19,674	11,673
短期貸付金	100,000	—
その他	4,202	4,190
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	183,519	118,354
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,724	11,545
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,303	1,338
有形固定資産合計	39,085	38,941
無形固定資産		
	5	4
投資その他の資産		
その他	796	833
貸倒引当金	△4	△0
投資その他の資産合計	791	833
固定資産合計	39,883	39,779
資産合計	223,402	158,133
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,514	7,328
未払金	5,832	4,388
未払法人税等	9,195	3,741
前受金	56,527	60,623
賞与引当金	2,001	928
その他の引当金	477	411
その他	2,616	3,487
流動負債合計	87,166	80,909
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	87,174	80,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,209	23,375
資本剰余金	6,560	6,725
利益剰余金	105,836	46,693
自己株式	△221	△222
株主資本合計	135,386	76,572
新株予約権	841	644
純資産合計	136,227	77,216
負債純資産合計	223,402	158,133

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	37,572	38,591
売上原価	18,945	19,519
売上総利益	18,627	19,071
販売費及び一般管理費	7,487	7,777
営業利益	11,139	11,294
営業外収益		
受取利息	19	5
為替差益	54	—
その他	2	2
営業外収益合計	77	8
営業外費用		
為替差損	—	151
その他	0	0
営業外費用合計	0	151
経常利益	11,216	11,151
特別利益		
新株予約権戻入益	7	161
特別利益合計	7	161
税引前四半期純利益	11,224	11,313
法人税等	3,743	3,517
四半期純利益	7,480	7,795

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間
(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	302百万円	312百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月17日 取締役会	普通株式	12,093	95	平成27年5月31日	平成27年8月5日	利益剰余金

(注) 平成27年7月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円(役員報酬BIP信託 1百万円、株式付与ESOP信託 3百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月22日 取締役会	普通株式	66,938	525	平成28年5月31日	平成28年8月8日	利益剰余金

(注) 1. 上記の1株当たり配当額につきましては、特別配当420円が含まれております。

2. 平成28年7月22日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円(役員報酬BIP信託 4百万円、株式付与ESOP信託 14百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成28年7月22日開催の取締役会において決議されていた期末配当(1株当たり525円、うち普通配当105円、特別配当420円)を平成28年8月8日に支払った結果、利益剰余金が66,938百万円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成27年6月1日至平成27年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	新規ライセンス およびクラウド (SaaS/ PaaS/ IaaS)	アップデー ト&プロダ クト・サポ ート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,745	19,027	4,620	4,179	37,572	—	37,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,745	19,027	4,620	4,179	37,572	—	37,572
セグメント利益	678	10,158	243	1,102	12,183	△1,043	11,139

(注) 1. セグメント利益の調整額1,043百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	新規ライセンス およびクラウド (SaaS/ PaaS/ IaaS)	アップデー ト&プロダ クト・サポ ート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,447	20,295	4,155	4,693	38,591	—	38,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,447	20,295	4,155	4,693	38,591	—	38,591
セグメント利益	44	10,811	187	1,236	12,279	△984	11,294

(注) 1. セグメント利益の調整額984百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58.79円	61.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,480	7,795
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,480	7,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,253	127,491
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58.69円	61.02円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	213	259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、当第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託13,200株、株式付与ESOP信託40,800株。当第1四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託8,826株、株式付与ESOP信託28,320株。)

当第1四半期累計期間
(自 平成28年6月1日
至 平成28年8月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成28年9月21日付の取締役会において、平成28年8月24日開催の定時株主総会で承認されました、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

なお、当社は当社取締役、執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」、当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております(株式報酬制度)。新株予約権の割当対象者は、以下の3つの内(注)から、新株予約権の権利付与時毎に報酬の受取方法を選択できることとしております。

また、新株予約権制度と株式報酬制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する株式報酬制度による交付株式数の換算割合は、4:1となります。

(注)① 全て新株予約権

② 新株予約権にて50%、株式報酬制度による当社株式等交付にて50%

③ 全て株式報酬制度による当社株式等交付

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式350,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役2名に対し 800個

当社執行役2名に対し 300個

当社従業員134名に対し 2,400個

3. 新株予約権の割当日

平成28年10月5日

4. 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月(平成28年9月)の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。発行日(平成28年10月5日)の属する月の前月(平成28年9月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値5,962円と発行日の終値5,680円との比較により、権利行使価額は5,962円となりました。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年10月5日から平成38年9月21日まで

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

① 平成30年10月5日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

② 平成32年10月5日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(注)

発行価格 6,934円

資本組入額 3,467円

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、新株予約権の払込金額5,962円と新株予約権付与時における公正な評価単価972円を合算しております。

2. 新株予約権者により、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託として79,775株が選択されました。

2 【その他】

平成28年7月22日開催の取締役会において、第31期（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 66,938百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 525円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年8月8日 |

- (注) 1. 平成28年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。
2. 上記の1株当たり配当額につきましては、特別配当420円が含まれております。
3. 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円(役員報酬B I P信託 4百万円、株式付与E S O P信託 14百万円)が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 光 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 CEO 杉原 博茂
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CEO 杉原博茂および当社執行役員副社長 兼 CFO 野坂茂は、当社の第32期第1四半期（自平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。